

# 山ノ内町電子メディア利用宣言

電子メディアの各種機器とシステムは急速な勢いで発達し、普及しています。

今後、デジタル技術の進歩はこの社会をますます複雑化し、多様化していくことが考えられます。

私たちは、電子メディア機器やインターネット等の通信サービスの利便性と危険性について理解するように努め、子どもたちが健康と心の成長のために節度ある利用ができるよう、ともに考えていくことを宣言します。

- 1 子どもと話し合い、電子メディアの利用について家庭のルールづくりを進めます。
- 2 子どもがどのような利用をしているか関心をもって見守り、ルールに沿った利用ができているか見届け、必要に応じて指導します。
- 3 子どもの健やかな成長のため、適度な睡眠時間・運動時間の確保に努めます。
- 4 SNSやゲームの利用について注意すべき内容や危険性について学び、子どもとともに適切な利用に努めます。
- 5 子どもを守る責任を自覚し、フィルタリングを始めとするペアレンタルコントロールを活用し、使用時間や利用環境を整えます。
- 6 家族の会話や子どもと一緒に体験活動を楽しむなどのつながりを大切にします。
- 7 困ったときに相談できる関係づくりに努めます。



令和6年3月1日 子どもとメディアやまのうち研究委員会

○ネットで心配なことが起きた時に見るサイト

信州ネットトラブルマスターズ



長野県内の相談窓口

ネットトラブルの説明と対応方法、フィルタリングなど困ったことが起きたら参考にしてください

困ったときの県内相談窓口

○ネット犯罪・個人情報流出  
県警ヤングテレホン

電話 026-232-4970

○事務局

山ノ内町教育委員会

電話 0269-33-1102